次の表により、訂正前欄に掲げる事項の傍線を付した部分をこれに順次対応する訂正後欄に掲げる事項の傍線を付した部分のように改める。

訂正後			訂正前		
政党の名称	異動事項	異動年月日	政党の名称	異動事項	異動年月日
［略］			［同上］		
立憲民主党	支部の数　三七三 うち法第十四条第二項に規定する支部の数　三七三	（届出年月日　令和七年九月三十日）	立憲民主党	支部の数　三七二 うち法第十四条第二項に規定する支部の数　三七二	（届出年月日　令和七年九月三十日）
［略］			［同上］		

備考　表中の［　］の記載は注記である。

○総務省告示第五十六号

政党助成法（平成六年法律第五号。以下「法」という。）第六条第二項において準用する法第五条第三項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の令和七年七月二十九日を基準日とする届出事項の異動の届出があったので、法第六条第二項において準用する法第五条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年二月二十七日

総務大臣　林　芳正

政党の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
立憲民主党	所属国会議員の住所	田島麻衣子　東京都千代田区麹町四―七	田島麻衣子　愛知県名古屋市西区花の木一―七―二〇	令和七年八月八日
立憲民主党	所属国会議員の住所	小山　展弘　静岡県磐田市中泉二八〇―三	小山　展弘　静岡県磐田市中泉二二三―二	令和七年八月二十九日
立憲民主党	所属国会議員の住所	山　登志浩　富山県富山市下新町二一―二四	山　登志浩　富山県富山市永楽町一七―一四	令和七年九月十九日
日本維新の会	所属国会議員の住所	斎藤勇士アレックス（斎藤アレックス）　滋賀県大津市梅林一―一五―一五	斎藤勇士アレックス（斎藤アレックス）　滋賀県大津市におの浜一―一―五七	令和七年九月二十二日
立憲民主党	所属国会議員の住所	内田　玲子（松下　玲子）　東京都西東京市新町一―四	内田　玲子（松下　玲子）　東京都武蔵野市中町一―三二―一〇	令和七年九月三十日
国民民主党	所属国会議員の住所	平戸　航太　千葉県流山市おおたかの森西一―三―二	平戸　航太　千葉県流山市おおたかの森北一―八―一	令和七年十月二日

立憲民主党	支部の数　三七四 うち法第十四条第二項に規定する支部の数　三七三	（届出年月日　令和七年十月十六日）	立憲民主党	支部の数　三七三 うち法第十四条第二項に規定する支部の数　三七三	（届出年月日　令和七年九月三十日）
参政党	支部の数　三四〇 うち法第十四条第二項に規定する支部の数　三四〇	（届出年月日　令和七年十月二十日）	立憲民主党	支部の数　三三九 うち法第十四条第二項に規定する支部の数　三三九	
立憲民主党	会計監査を行うべき者　氏名　田島麻衣子 住所　東京都千代田区麹町四―七 生年月日　昭和五十一年十二月二十日	令和七年十月二十一日		会計監査を行うべき者　氏名　牧山　弘恵	
チームみらい	選任年月日　令和七年十月二十一日 主たる事務所の所在地　東京都港区赤坂二―二一―五 代表者の住所　安野　貴博	令和七年十月二十六日	チームみらい	会計責任者の住所　安野　貴博 会計監査を行うべき者の住所　安野　里奈 所属国会議員の住所　安野　貴博	東京都港区南麻布二―八―二一　東京都千代田区紀尾井町一―一五　東京都港区白金一―二―一　東京都千代田区紀尾井町一―一五　東京都港区白金一―二―一　東京都千代田区紀尾井町一―一五　東京都港区白金一―二―一　東京都千代田区紀尾井町一―一五　東京都港区白金一―二―一
チームみらい					
チームみらい					
チームみらい					
チームみらい					